(仮称) 広域リサイクルセンターの整備

に伴う生活環境影響調査書

概要版

生活環境影響調査の目的

本調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第1項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針(平成18年9月、環境省)」に基づき、施設の稼働が周辺環境に与える影響を事前に調査・予測・評価し、影響を及ぼさないように配慮することを目的としています。

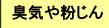
1. 事業計画の概要

項目						概 要		
施	設の	設	置場	所	神奈川県高座郡寒川町宮山 2524 番地			
施	設	の	名	称	(仮称)広域リサイクルセンター			
収	集		区	域	寒川町、茅ヶ崎市			
処理する資源物の種類				重 類	直接搬入紙類、布類、廃食用油、プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん類、かん・金属類			
処	理	,	能	力	55.5t/日(貯留:1	1.5t/日、処理:44.0t/日)		
玩 相	動状 況	稼	動 時	間	7.5 時間/日(8時半~12 時、13 時~17 時)			
作外目	助1人ル	稼	動 日	数	245 日			
生	活	;	排	水	公共下水道へ放	流する。		
エ	程	;	排	水	公共下水道へ放流する。			
	次压业长		設	主要設備 受入	、・供給設備、選別・圧縮設備、貯留・搬出設備			
_リ 資 源 化 施 設 サ イ		付帯設備集じ	ん設備、給水設備、電気・計装設備					
リサイクルセンター		環境学習機能(情報発信・体験・見学等) 交流・活動拠点機能(研修室、会議室、多目的ホール等)						
付 帯 施 設			設	管理施設(事務所、休憩室、トイレ等) 洗車スペース、外構施設 雨水再利用、太陽光発電利用				
エ	事	ま エ	. 予	定	平成 22 年度			
供	用	見 始	予	定	平成 24 年度			

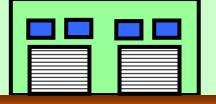
2. 生活環境影響調査項目の選定

1 施設の稼働に伴う影響

- 1-1 資源物からの臭気や処理作業に伴う粉じん
- 1-2 設備機器の騒音や振動



騒音や振動



10.4 10.4 10.4 11 11 11 11 11 11 11

町遺居山103号橋

11

寒川町

Q

藤沢市

2 運搬車両の走行に伴う影響

- 2-1 運搬車両の走行に伴う排出ガス
- 2-2 運搬車両の走行に伴う騒音や振動

自動車排出ガス

10,3

自動車騒音や振動

 八 例
 一 · · 一
 行政区域界

 主要搬出入道路
 計画施設

 計画敷地境界
 計画敷地境界

W 11 20 B # 11 20 B # 12 11 2

3. 予測・影響の分析及び評価

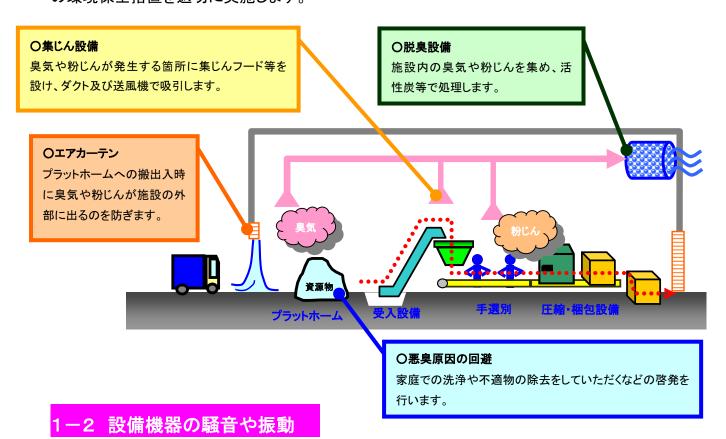
1 施設の稼働に伴う影響

1-1 資源物からの臭気や処理作業に伴う粉じん

臭気や粉じんは、施設の外部に出させないために、基本的な作業は施設内で行うとともに、 プラットホームの出入口には、エアカーテンを設置し、臭気や粉じんを防ぎます。

また、施設内には、局所に集じんフード等を設け、臭気や粉じんを含む空気を集め、活性炭等で処理することから、周辺地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価します。

なお、本事業の実施にあたっては、家庭での洗浄や不適物の除去に関する啓発を行うなどの環境保全措置を適切に実施します。



設備機器からの騒音や振動の影響を予測した結果は、敷地境界でそれぞれ次のとおりであり、 基準値を満足していることから、周辺地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価しま す。

また、本事業の実施にあたって、設備機器の設置については、必要に応じて吸音材や防振ゴム等を設置するなどの環境保全措置を適切に実施します。

予測項目	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 *
騒音	数松井	dB	45	51	55 以下
振動	敷地境界		25 未満	45	65 以下

※ 騒音及び振動規制法に基づく基準値(工場)

2 運搬車両の走行に伴う影響

2-1 運搬車両の走行に伴う排出ガス

運搬車両の走行に伴う排出ガスの影響を予測した結果、次の物質において現況濃度に対する増加量は微量であり、かつ基準値を満足していることから、沿道地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価します。

また、本事業の実施にあたっては、収集業者及び搬出業者に対し、制限速度の遵守、アイドリングストップ等のエコドライブの徹底について指導を行っていくなどの環境保全措置を適切に実施します。

物質	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 *
二酸化窒素(NO₂)	町道小谷宮山	ppm	0.017	0.017008	0.04 以下
浮遊粒子状物質(SPM)	29 号線	mg/m³	0.020	0.020001	0.10 以下

[※] 環境基本法に基づく基準値(大気)

2-2 運搬車両の走行に伴う騒音や振動

運搬車両の走行に伴う騒音及び振動の影響を予測した結果は、現況とほぼ同様であり、かつ 基準値を満足していることから、沿道地域に対する生活環境の保全に支障のないものと評価しま す。また、本事業の実施にあたっては、分別収集日等を検討し運搬車両の集中を回避するなど の環境保全措置を適切に実施します。

予測項目	予測地点	単位	現況調査	予測結果	基準値 *
自動車騒音	町道小谷宮山	dB	69	69.1	75 以下
自動車振動	29 号線		43	43.1	65 以下

[※] 騒音及び振動規制法に基づく基準値(道路)

騒音・振動の目安

騒音 (dB)	騒音の目安
80	地下鉄の車内(窓を開けたとき)
70	掃除機・騒々しい事務所
60	普通の会話・チャイム
50	静かな事務所
40	深夜の市内・図書館

振動 (dB)	振動の目安
80	戸、しょうじがガタガタと音を立てる
70	戸、しょうじがわずかに動く
60	静止している人だけ感じる
50	人体に感じないていど

出典:東京都環境局

お問い 合わせ

寒川町 町民環境部 環境課

〒-253-0196 高座郡寒川町宮山165 TEL 0467-74-1111(代表) FAX 0467-74-1385